

第23回議会運営委員会記録

令和6年5月13日

【開催日】 令和6年5月13日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時～午後4時25分

【出席委員】

委員長	宮本政志	副委員長	森山喜久
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	笹木慶之		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
議員	恒松恵子		

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
議事係長	岡田靖仁	議事係書記	末岡直樹
議事係書記	杉本みちる		

【審査内容】

- 1 広報特別委員長からの申入れについて
- 2 令和6年第1回（5月）臨時会に関する事項について
- 3 全員協議会の開催日時の確認
- 4 その他

午後4時 開会

宮本政志委員長 ただいまから第23回議会運営委員会を開催いたします。本日の付議事項1点目について、広報特別委員長である恒松議員から委員外出議員としての出席の申出がございました。皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、恒松議員どうぞ。

(恒松恵子議員 着席)

宮本政志委員長 それでは、付議事項1点目、広報特別委員長からの申入れで
ございます。恒松議員、お願いします。

恒松恵子議員 広報特別委員会を代表してお邪魔しております。本日はお時間を
頂き、ありがとうございます。広報特別委員会としまして、前年同様に、市内の中学生に一般質問を傍聴していただくことになりました。中学生が傍聴する日時は、学校のスケジュール上、6月18日火曜日の1人目の一般質問者のときがよいと伺っております。また、6月5日の一般質問の通告締切りの後に、中学生が傍聴する一般質問者を選択するために1日半程度時間が必要であるとのことでした。そのため、昨年同様に議会運営委員会の開催日時について御配慮いただけませんか。以上、お願いでございます。

宮本政志委員長 今、恒松広報特別委員長から申入れがございました。6月定例会の日程案は、2月26日の第16回議会運営委員会で決定し、皆さんにお知らせしております。今の申入れについて、委員から何かございますか。

森山喜久副委員長 6月7日金曜日午後から議会運営委員会を行うことにすれば、中学生は対応できるという理解でよろしいでしょうか。

恒松恵子議員 6月7日の午後開催であれば対応できると聞いております。

宮本政志委員長 ほかの委員からはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、当初6月6日であった開催日を7日の午後にするということで、この案の変更を委員会で議決する前に変更後の日程案をお示ししたいので、暫時休憩します。

午後 4 時 3 分 休憩

午後 4 時 5 分 再開

宮本政志委員長 それでは、委員会を再開いたします。皆さん、お手元に 6 月定例会の日程案はありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほど恒松広報特別委員長から申入れがあつて、このように案を変更しております。事務局から説明をお願いします。

岡田議会事務局議事係長 それでは、追加資料について御説明させていただきますが、その前に資料について 1 点修正させていただきたい部分がございます。本日の議事次第書の日時が誤っておりまして、「令和 5 年」となっていますので、「令和 6 年」に御修正をお願いいたします。では、改めまして追加資料について御説明いたします。ただいま広報特別委員長の申入れを受けて議会運営委員会で御協議がありましたことを 6 月定例会の日程案に落とし込みました。御確認をお願いいたします。現行の日程案からの主な変更点は、6 月 6 日開催予定となっておりました議会運営委員会を 6 月 7 日午後に開催予定としたこととございます。また、6 月 7 日の備考欄中には、このように議会運営委員会の日程を変更した理由として「中学生による議会傍聴のため」と記載しております。また、中学生による議会傍聴は 6 月 18 日の一般質問の 1 人目ということでございましたので、同日の備考欄に「1 人目：中学生傍聴」と記載しております。説明は以上でございます。

宮本政志委員長 今の事務局の説明も踏まえて質疑はございませんか。質疑なしでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、6 月定例会の日程案の変更はこれでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項の 1 点目を終わります。恒松委員長、ありがとうございます

いました。

(恒松恵子議員 退席)

宮本政志委員長 それでは付議事項2点目、令和6年第1回(5月)臨時会に関する事項について、事務局から説明してください。

岡田議会事務局議事係長 それでは、付議事項2、令和6年第1回(5月)臨時会に関する事項について御説明します。(1)会期案についてから(3)議事日程案についてまでを一括で御説明します。(1)会期は、5月17日金曜日から5月28日火曜日までの12日間としたいと思います。今回の議案については、資料1を御覧ください。総務文教常任委員会が2件、産業建設常任委員会が1件、一般会計予算決算常任委員会が1件、合計4件となっています。(2)執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介を行います。こちらは申し合わせ事項131により行うこととなります。参考までに掲載しておりますので、御覧ください。(3)議事日程案については、資料2を御覧ください。土曜日、日曜日の休会を除いて御説明します。本会議初日は5月17日金曜日、午前10時に開会し、執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介を行います。その後、議事に入り、まず、会期の決定を行います。続いて、議案4件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を行います。付託先となるであろう総務文教常任委員会と民生福祉分科会は、本会議終了後に同時開催としております。総務文教常任委員会は第1委員会室で、民生福祉分科会は第2委員会室で行われる予定です。付託先となるであろう産業建設常任委員会は、20日月曜日、10時から開催としております。委員会予備日は21日火曜日としております。22日水曜日及び23日木曜日の休会を挟み、一般会計全体会は24日金曜日としております。27日月曜日の議事整理のための休会を挟み、本会議最終日は28日火曜日、午前10時からとし、付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。以上のような日程案を組んでおります。

説明は以上です。そして、資料2におきまして、最後の5月27日、28日の曜日がそれぞれ「木」、「金」となっておりましたが、「月」、「火」の間違いでございますので、修正をお願いいたします。また、次第書の会期案の5月17日は金曜日でございますので、こちらも修正をお願いします。修正が続いてしまい、申し訳ございません。

宮本政志委員長 今の事務局の説明についての質疑等はございますか。質疑なしでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項2点目は終わります。（「（4）が残っています」と呼ぶ者あり）失礼しました。そうですね。事務局、説明をお願いします。

岡田議会事務局議事係長 続きまして、（4）エコスタイル（クールビズ）について御説明させていただきます。本市では、5月1日から10月31日までをエコスタイル期間として、クールビズの取組を行っています。議会でも同様としているところでございますが、慣例では、臨時会初日は執行部において異動された方の挨拶があることから、これまでは本会議では正装、すなわち上着やネクタイ等を着用され、そして、本会議終了後からクールビズとされておりました。今回においても同様とされるか否かを御決定いただきたいと思います。説明は以上です。

宮本政志委員長 （4）エコスタイルについて質疑等はございますか。

大井淳一郎委員 前回の議会運営委員会で服装の自由化について話し合いました。服装の自由化とエコスタイルは別物ではありますけれども、慣例に従って本会議初日にネクタイをしめる必要があるのかどうかをこの議会運営委員会で議論したらいいかなと思いました。

宮本政志委員長 今、大井委員から御意見が出ました。これについて、ほかの委員の皆さんから御意見等はございますか。初日からもうネクタイは外しますか。エコスタイルで、完全な服装の自由化まではいかないけど、

ネクタイが必要かどうかを議論するべきというのが大井委員の御意見です。

笹木慶之委員 服装の問題につきましては、以前からいろいろ議論されておる段階であります。結論はまだ出ていない状態です。先ほど、これまでの慣例に従ってやるかということがありました。まだその結論が出ていないとするならば、これまでの前例に従ってやるのが筋じゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

宮本政志委員長 今、笹木委員から御意見がございました。いかがでしょうかという問いかけがございましたが、皆さん、どうですか。

伊場勇委員 笹木委員がおっしゃるとおり、服装の自由化については、今、協議中です。今まで毎年慣例でやっていて、今、自由化を考えているからこそ、あえて前例踏襲でやってもいいのかなと。執行部もネクタイを締めてくるわけですよ。その雰囲気をもう一度感じ取りながら、今からどうするんだという議論もできるかなと思います。それは服装の自由化とは逆ですけど、そういう意味も込めてネクタイしてみてもどうかかなと思いました。

大井淳一郎委員 伊場委員が言われるとおり、今、服装の自由化をやろうというところで、慣例だからネクタイをしようという考え方もあります。また、笹木委員が言われるとおり、まだ協議中なので、結論が出ていないうちに変えるのは拙速過ぎるんじゃないかという考えもあります。どちらも別に間違っているわけじゃないと思うんです。私が問題提起したのは、議会運営委員会の中でお話ができたらと思ったからで、私はどちらがいいとか、こうなさいとかというわけじゃあないんです。この議会運営委員会で俎上に乗せていただければと思ったんです。

宮本政志委員長 今、大井委員がおっしゃったことは、服装の自由化の方向性

を示す上で結構重要と思うんですよ。というのが、服装の自由化を進めていく上で、ネクタイをしましよという慣習があったときに、服装の自由化というものが、挨拶等に関して失礼に当たるのかと。そういう方向性もどうなのかということがあります。このことに関して、笹木委員、伊場委員、大井委員から御意見が出ております。この辺りは今日しっかりと結論を出したほうがいいでしょうね。

伊場勇委員 失礼に当たるかどうかという観点も必要と思いましたので、発言します。多分ですが、執行側は失礼と思わないんじゃないかと思うんです。自己紹介の場で、はじめとしてネクタイをして挨拶していただいて、それを受け止めるというのはすごくいいと思うんです。それは一つ「あり」なんでしょう。しかし、服装の自由化を進めようとしている中では、このたびネクタイを締めて挨拶するのであれば、それは逆行します。ただ、あえてです。あえてそれをやってみて、どうなんだというところを皆で話すと、「あそこまで堅苦しくなくてよかったよね」となるかもしれませんし、「これはやっぱり必要だったよね」となるかもしれません。以前の雰囲気もそれなりには覚えてはいますが、今、服装の自由化を積極的に議論している中なので、あえてやってみてはどうかと思います。

笹木慶之委員 あえて申し上げます。私の会派の中でも服装の問題は議論したんです。とは言いながら、初日の職員の紹介については、まだまだ服装の自由化の結論が出ていないんだから、今までどおりにしようじゃないかと。縛りをつけるわけではなしに、自然な形として、まだ改正途中だから、先んじてやることはいかがなものかということ意見をとして出したわけです。そのような話があったからつないでおかなければいけないということと言っただけであって、皆さん方との意見調整は必要なことだと思います。やはり手続を大事にしたほうがいいんじゃないかということを一応申し上げておきます。

宮本政志委員長 職員の自己紹介のときはネクタイをして、その本会議以外ではネクタイは必要なかったのかなど、いろいろな方向性から考えていけないといけないんでしょう。我々は、近いうちに服装の自由化について方向性を出すわけですからね。伊場委員と笹木委員との御意見は、今回の自己紹介は慣例どおりやってみましょうという御意見でした。まだ完全な自由化じゃないからね。その辺りは今日決めればいいですから、ゆっくり考えていいですよ。

大井淳一郎委員 今、議会側の話をしました。服装の自由化も含めて、今後は執行部とも調整していかなくてはいいませんが、5月臨時会におきまして、執行部はどのような方針なのか、分かれば教えてください。

石田議会事務局長 執行部につきましては、昨年同様、本会議においては、背広、ネクタイという形で出てくるようになっております。

大井淳一郎委員 私が問題提起したのは、議会はどうかというところです。執行部は、従来どおり、慣例どおりにするということでもあります。私は、問題を投げかけただけで、何が何でもネクタイをしないでいいというつもりでもありません。笹木委員が言われることを重視して、今回はこれまでどおりで、今後、服装の自由化の議論を進めていく中で執行部とも調整していけばいいかと思えます。

宮本政志委員長 ほかに御意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしますと、初日のネクタイ着用に関しては従来どおりという方向でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項の2点目を終わります。事務局、追加説明等はございませんね。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは3点目、全員協議会の開催日時を確認を事務局からよろしいですか。

岡田議会事務局議事係長 議運決定事項の報告のため、5月17日金曜日午前

9時30分から全員協議会を開催したいと考えておりますので、御報告いたします。

宮本政志委員長 今の事務局の説明に対して質疑等はございませんか。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項3点目は終わります。4点目、その他について、委員の方から何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんね。事務局からはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）議長、よろしいですか。それでは、第23回議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時25分 散会

令和6年（2024年）5月13日

議会運営委員長 宮本政志